

仙台市指定ごみ袋製造請負入札等参加資格者登録基準

(平成 24 年 1 月 26 日廃棄物事業部長決裁)

1 目的

仙台市指定ごみ袋の調達を円滑かつ適正に行うために、指定ごみ袋製造請負入札等参加資格者（以下「入札等参加資格者」という。）の登録に関し必要な事項を定める。

2 入札等参加資格者の登録基準

入札等参加資格者の登録は、次の基準によるものとする。

(1) 仙台市の「一般競争入札参加資格者名簿」に登録されている者であること。

(2) 供給能力

ア 概ね半年間で 1,500 万枚以上を供給できる製造能力があること。

イ 数量不足、不適合品交換の場合に迅速に対応できる態勢が整っていること。

(3) 信用度

ア 経営状態が良好であること。

イ 過去 5 年間に本市又は人口 20 万人程度以上の規模の地方公共団体との間でごみ袋の製造請負実績、または同等以上のごみ袋の製造実績があり、誠実に履行していること。

(4) 経営規模等

ア 相当な資本で運営され、常時営業を続けていること。

イ 事業所・工場等の事業施設を確保し、製造、搬送及び連絡のための確実な設備及び体制が整っていること。

3 登録申請方法

登録を希望する業者は、次の書類を家庭ごみ減量課長に提出し、登録の申請を行う。

(1) 仙台市指定ごみ袋製造請負入札等参加資格者登録申請書（様式-1）

(2) 仙台市指定ごみ袋製造請負入札等参加資格者業態カード（様式-2）

(3) 仙台市と契約した場合に生産を行う工場の外観および内観が分かるカラー写真。

（生産工程がわかるもの。データ、またはカラー印刷物を提出。）

(4) 会社概要が分かるパンフレット

(5) これまでに製造を行った他自治体等の指定袋サンプル品

（材質が低密度ポリエチレンであり、外袋に入った状態のものを 1 種類以上提出。）

(6) その他家庭ごみ減量課長が必要と認める書類

4 登録

(1) 家庭ごみ減量課長は、入札等参加資格者登録申請者が第 2 項の基準を満たしていると判断した場合は、入札等参加資格者として認め「仙台市指定ごみ袋入札等参加資格者名簿」（以下「名簿」という。）に登録する。

(2) 家庭ごみ減量課長は、名簿に記載した事項について、その内容を変更すべき事由が発生した場合は、当該記載内容を変更するものとする。

- (3) 入札等にあたっては、家庭ごみ減量課長は最新の名簿を契約課長に提出する。
- (4) ① 本登録の有効期間は1期につき3年間とする（以下、各期の有効期間を「登録期」という。）。
- ② 各登録期の途中においても登録を希望する場合は、随時登録申請できるものとする。この場合の有効期間は、家庭ごみ減量課長が登録を認めた日から、当該日が属する登録期の終了日までとする。
- ③ 家庭ごみ減量課長は、各登録期の開始日の一ヶ月前から当該登録期の登録申請を受付けるものとする。
- (5) 名簿に登録された業者は、提出済みの「仙台市指定ごみ袋製造請負入札等参加資格者業態カード」（以下「業態カード」という。）の記載内容に変更が生じた場合は、業態カードを再提出しなければならない。
- (6) 家庭ごみ減量課長は、名簿に登録された業者が以下の事由のいずれかに該当する場合は、当該業者の登録を取り消すことができる。
- ① 仙台市契約規則、仙台市指定袋製造請負契約書に定める事項及び誓約書（様式-3）の記載事項に違反した場合
- ② 登録にあたって虚偽の申請を行った場合
- ③ 第2項の基準を満たさないことが明らかになった場合

5 誓約書の提出

前項（1）の名簿に登録された業者は、別紙「誓約書」（様式-3）を家庭ごみ減量課長に提出しなければならない。

6 その他

この基準に定めるもののほか、必要な事項は家庭ごみ減量課長が別に定める。

附 則

この基準は、平成24年1月26日から実施する。

附 則（平成26年2月3日改正）

この改正は、平成26年2月3日から実施する。

附 則（平成26年9月1日改正）

この改正は、平成26年9月1日から実施する。

附 則（平成29年3月31日改正）

この改正は、平成29年4月1日から実施する。

附 則（平成31年3月29日改正）

この改正は、平成31年4月1日から実施する。

附 則（平成31年3月29日改正）

この改正は、令和2年2月14日から実施する。

附 則（令和2年2月13日改正）

この改正は、令和3年5月13日から実施する。

附 則（令和3年5月13日改正）

この改正は、令和5年3月14日から実施する。

附 則（令和 5 年 3 月 14 日改正）

(様式-1)

・ ・ 年度
仙台市指定ごみ袋製造請負入札等参加資格者登録申請書

年 月 日

仙台市環境局家庭ごみ減量課長 様

申請者（以下、仙台市競争入札参加資格者名簿と
同様の所在地・名称等をご記入ください。）

所在地

名称

代表者名

印

・ ・ 年度において、仙台市指定ごみ袋製造請負入札等参加資格者として登録を希望
しますので、下記の必要書類を添えて申請します。

なお、本申請書及び添付書類の全ての記載事項は、事実と相違ないことを誓約します。

記

- 1 仙台市指定ごみ袋製造請負入札等参加資格者業態カード
- 2 仙台市契約課に届出した記載内容確認書及び主要取扱品目（業務）名表の写し

(様式-2)

仙台市指定ごみ袋製造請負入札等参加資格者業態カード

登録区分	新規 ・ 継続	
申請者	名称	
	所在地	
	代表者氏名	
	連絡先	TEL : FAX : E-mail :
	事業内容	
	資本金	
	当期純損益 (直近3ヵ年分)	年 月から 年 月期
		年 月から 年 月期
		年 月から 年 月期
	従業員数	名
	担当者・副担当者	
緊急連絡先	TEL :	
仙台市または 他の地方公共 団体のごみ袋 の製造実績 (過去5年) ※市町村毎に 枠を増やして ご記入 ください。	地方公共団体名	
	契約年月日	
	納品時期	
	契約金額	
	サイズ毎の枚数	
	種類	承認制・有料袋
	材質	低密度ポリエチレン・高密度ポリエチレン・その他
	製造工場名	
製造工場所在地		
炭酸カルシウムの使用実績	有・無	有の場合、実績
	有・無	有の場合、実績
添加剤の使用実績 (材料に添加されるものを含む)	有・無	有の場合、実績

<p>製造の概要 ※写真添付。 生産工程がわかるもの。カラーで印刷したもの、またはデータを提出。 ※この項目は製造する工場毎に作成してください。業態カードの届出のない工場における製造は原則認めません。</p>	工場種類	<p>自社工場・下請負 (下請負の場合、以下記載。) ・契約関係：</p>
	工場名称	
	所在地	
	設備	<p>・製袋機： ・インフレーション機： ・印刷機の台数：</p>
	生産能力 (1日あたり)	・ トン (万枚)
	製造工場の 自治体ごみ 袋製造実績	<p>・ 市 ・ 市</p>
	原料管理	
	製造工程	
	ロットNo.の 付番・管理	
	検査体制	
管理体制		
搬送・納品体制		

<p>工場に対する 管理・指導体制（人の動きが分かるよう具体的にご記入ください。）</p>	
<p>品質管理規定 （人の動きが分かるよう具体的にご記入ください。）</p>	
<p>〈再製造・追加納品等対応〉 納品数不足等 緊急大量生産 必要時の対応・連絡体制</p>	
<p>〈購入者・販売店対応〉 不適合品交換 対応体制</p>	<p>対応部署： 電話番号： 対応時間等： 不適合品交換対應用予備品準備予定数： （「製造数の0.0●%」または、「各サイズ4～5箱程度」など具体的にご記入ください。）</p>

(様式-3)

誓 約 書

年 月 日

仙台市環境局家庭ごみ減量課長 様

所在地

(以下、仙台市競争入札参加資格者名簿と
同様の所在地・名称等をご記入ください。)

名称

代表者名

印

私は、 ・ ・ 年度において仙台市指定ごみ袋製造請負入札等参加資格者登録するにあたり、ここに次の事項を誓約いたします。

1. 指定ごみ袋の製造を請負った場合には、仙台市契約規則を守り、仙台市指定ごみ袋製造請負仕様書に定める規格等により指定袋を納品すること。
2. 指定袋納入について、製造工程、運搬等に細心の注意を払い、不適合品のないよう管理に万全を期すこと。
3. 納入品が不適合品と指摘された場合は、直ちに引き取り、交換等の処置を取ること。
4. 納入品に数量等の過不足がないよう万全を期すこと。また、過不足が生じた場合は、直ちに引き取り、又は補充すること。
5. 納入期日を遵守すること。
6. 販売店又は購入者より不適合品の連絡があった場合は、誠意を持って交換対応を行い、不適合品発生の原因を調査し、再発防止に努めること。また、内容等について家庭ごみ減量課長へ報告すること。
7. 不適合品との交換対応のための予備品の保管及び数量管理に万全を期すこと。
8. 指定袋の納入等に関し、家庭ごみ減量課長が説明又は資料の提出を求めた場合、又は立入調査を実施する場合は、これに協力すること。
9. 指定袋の納入等の際し、前項各号に反した場合、家庭ごみ減量課長の指示に従うこと。
10. 申請した内容に変更が生じた場合には遅滞なく変更内容を届け出ること。